

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien オンライン申請手引き

～変更手続編～

「保護者等情報変更届出」を行うためのマニュアルです。

【申請期間：7月5日（金）～7月10日（水）】※厳守

※個人番号（マイナンバー）を入力等する際に、別人のマイナンバーを入力等する誤りが発生しておりますので、ご注意ください。

例1：父と母それぞれのマイナンバーを入力すべきところ、
父と父または母と母のマイナンバーを誤入力

例2：父（または母）のマイナンバーを入力すべきところ、
生徒本人や祖父母等のマイナンバーを誤入力

目次

➤ 本書（変更手続編）の内容は、以下のとおりです。

1. 保護者変更・支給再開の流れ P.3
2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする P.4
 - 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする P.5

※本文中の画面表示は、一部古い場合があります。

- e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



- 就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

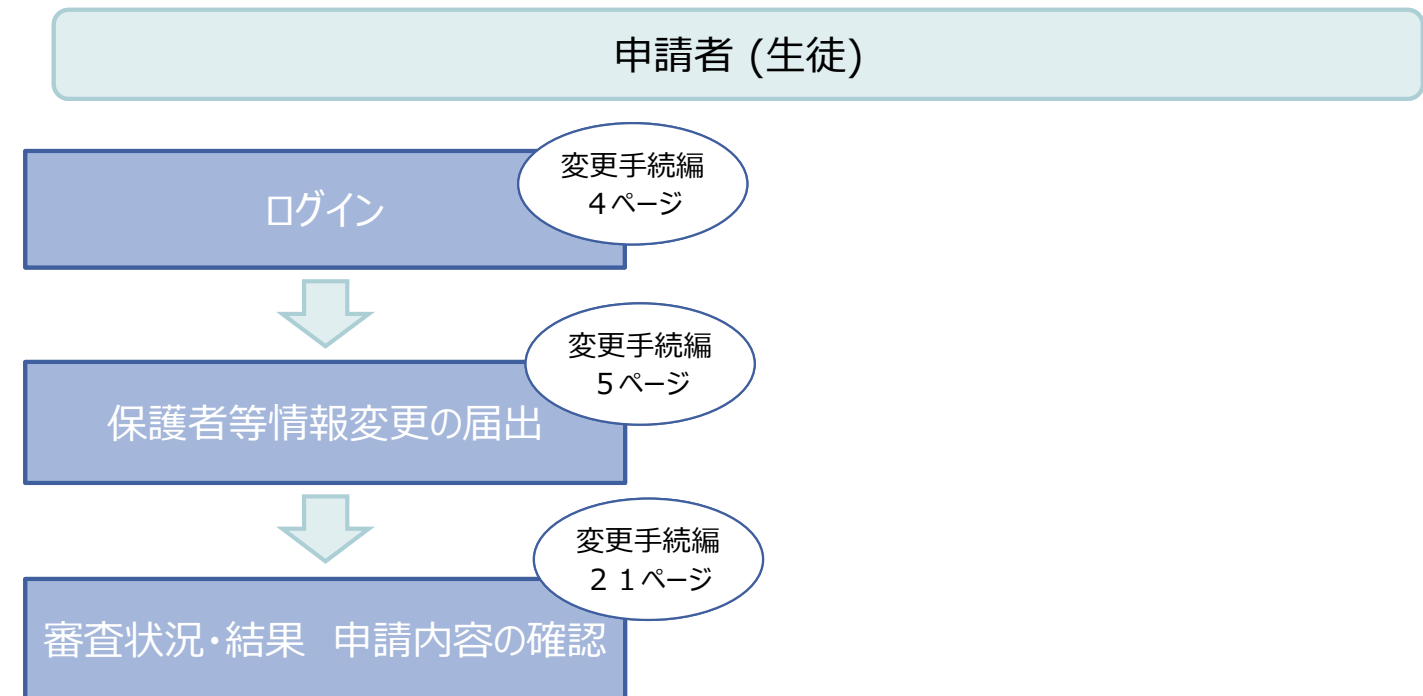
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. 保護者変更・支給再開の流れ

e-Shienを利用した保護者変更・支給再開の主な流れは以下となります。

保護者等情報変更の届出 (保護者等が増える場合 等)



凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照



e-Shienを使用する手順

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID

2 パスワード

I パスワードを表示する

II 言語(Language)

日本語

2 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、
在学する学校の担当者へお問い合わせください。
※利用規約はこちら

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

5ページへ

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

• ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英字大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「Q」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等情報の変更の届出を行います。

保護者の変更（離婚・再婚など）、課税地の変更、収入状況提出方法の変更、生活扶助の受給有無の変更などがある場合が該当します。

1. ポータル画面

The screenshot shows a web interface with a header '変更手続' (Change Procedure) and a 'ヘルプ' (Help) button. Below the header, there is a table with two columns: '申請名' (Application Name) and '申請説明' (Application Description). The first row is '保護者等情報変更届出' (Guardian Information Change Application), which is highlighted with a red box and a circled '1'. The second row is '保護者等情報変更届出 (滞学急変)' (Guardian Information Change Application (Sudden Absence)). Below the table, there is a large blue box with the text '7月5日(金)以降に実施してください。' (Please implement from July 5th (Friday) onwards).

手順

- 1 ポータル画面の「変更手続」タブ内にある「保護者等情報変更届出」ボタンをクリックします。

補足

- 「継続意向確認」から続けて行う場合は、次の「2. 保護者等情報変更届出 (生徒情報)画面」から始まります。

2. 保護者等情報変更届出 (生徒情報) 画面

The screenshot shows the 'e-Shien' portal for '高等学等就学支援金オンライン申請システム' (Online Application System for Higher Education Support Grants). The main heading is '保護者等情報変更届出 (生徒情報)' (Guardian Information Change Application (Student Information)). A progress bar shows five steps: 1. 生徒情報入力 (Student Information Input), 2. 保護者等情報入力 (Guardian Information Input), 3. 保護者等情報収入状況取得 (Guardian Information Income Status Acquisition), 4. 入力内容確認 (Input Content Confirmation), and 5. 申請完了 (Application Completed). Step 1 is highlighted with a red box and a circled '1'. Below the progress bar, there is a form for '生徒情報' (Student Information) with fields for: 氏名 (Name: 支援 太郎), ふりがな (Furigana: しえん たろう), 生年月日 (Date of Birth: 2021年12月28日), 郵便番号 (Postal Code: 1008959), 住所(都道府県) (Address: 東京都), (市区町村) (City/Town/Village: 千代田区), (町名・番地) (Municipality/Block: 麹ヶ岡11111), (建物名・部屋番号) (Building Name/Room Number). Below these fields is a 'メールアドレス' (Email Address) field with a red box and a circled 'I'. The email address is 'manual@mext.go.jp'. There are three help icons with text: '前頁完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。', 'メールは、「eshien@mext.go.jp」から送られます。1つ下の「?」使用できない形式のメールアドレス)を参照し、登録されているアドレスに間違いがないが、受信拒否設定に問題がないか等、確認してください。', and '使用できない形式のメールアドレス'.

手順

- 1 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

6ページへ

補足

- I メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

3. 保護者等情報変更届出登録画面(1/8)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? ヘルプ ログアウト

学校名: 茨城県立〇〇高等学校 ログインID: 11545413 ユーザー名: 支援 太郎

保護者等情報変更届出登録

記入上の注意

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了

入力 収入状況取得

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか?

1 保護者等の変動(追加・削除)はあります。

中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は。

< マイページに戻る 入力内容確認 (一時保存)

手順

1 保護者等の**人数**に変更があるかないかを選択します。

• 保護者等の変動(追加・削除)がある場合

➡ 7ページへ

• 保護者等の変動(追加・削除)がない場合

➡ 12ページへ

2. 操作説明

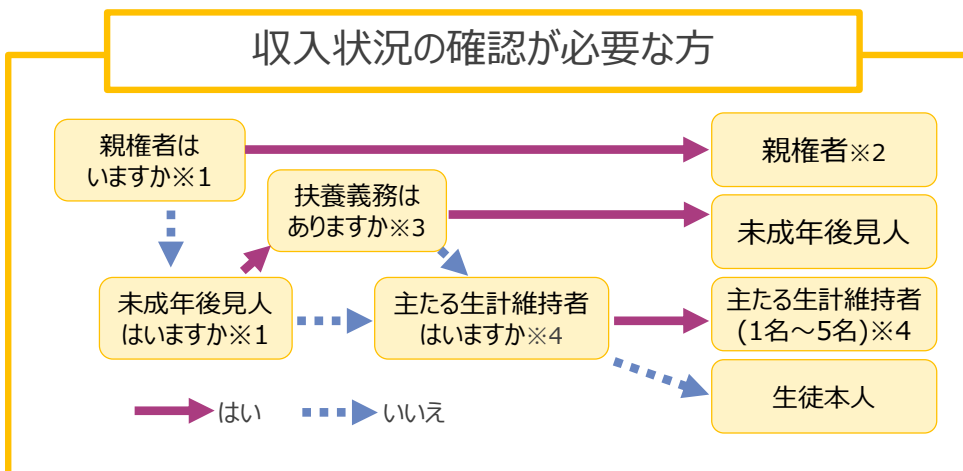
2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の**変動(追加・削除)**がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(2/8)

1
I

収入状況の確認が必要な方については、以下のフローチャートを確認してください。



- ※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が不要となる場合があります。
 - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・今までに一度も日本国内に住所を有したことがないため個人番号の指定を受けていない場合 等詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

手順

1 保護者等の変更に合わせて、収入状況の確認が必要な保護者を選択します。

・保護者等を**追加**する場合

➡ 8ページへ

・保護者等を**削除**する場合

➡ 11ページへ

・登録している保護者等の**情報を変更**する場合

➡ 12ページへ

補足

I 選択する回答が分からない場合、左図を参照し、収入状況の確認が必要な方を特定してください。収入状況の確認が必要な保護者等の合計人数に応じて、当てはまる選択肢を選んでください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を**追加**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(3/8)

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

手順

- 1 「保護者等の追加」ボタンをクリックします。
- 2 入力欄が追加されるため、追加する保護者等の情報を入力します。

9ページへ

補足

- I 「保護者等の追加」ボタンをクリックすると自動的にチェックされます。
- II 漢字姓名欄及びかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)入力が可能です。
- III 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。

1

+ 保護者等の追加

親権者の再婚等により保護者等が異なる場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

I

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

保護者等の情報を変更する場合はここにチェックを付けてください。
保護者等の変動がある場合は、削除および追加により変更してください。

この保護者等を削除します。

保護者等を削除する場合はここにチェックを付けてください。

2

II

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

(例) 支援

(例) 太郎

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

(例) しえん

(例) たろう

生年月日 電話番号

(例) 1980年0

(例) 123-4567-89

III

メールアドレス 生徒との続柄

(例) sample@me

(例) 父、母

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を追加する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(4/8)

1 **収入状況提出方法** 必須

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

? 次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

I **個人番号カードの使用について**

個人番号を入力する

? 申請先の都道府県等で使用
個人番号カードを所有して
ください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

? 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、
個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

II **生活保護関係情報** 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う
月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活
保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択
し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体
が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村
に「-」を選択してください。

受給あり 受給なし

III **課税地情報** 必須

? 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う
月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区
町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、にチェックを付
けてください。

都道府県
--選択し

市区町村
--選択してく

日本国内に住所を有していない。

IV

今回認定された場合、
次回の更新手続が簡便
なため、推奨します。

令和6年1月1日時点で海
外に在住していた方につ
いては、「日本国内に住
所を有していない」に
チェックしてください。

手順

1 いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。
※追加する保護者等の収入状況提出方法は、他の保護者等と揃えてください。

2 ・個人番号を入力する場合

➡ 19ページへ

推奨

・個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合
「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。

➡ 14ページへ

非推奨

・システム外で提出する場合
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。

➡ 20ページへ

※提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

I 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。

II 生活扶助を受けている場合、10ページを参照してください。

III 課税地は令和6年1月1日現在の住民票の届出住所となります。

IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。
この場合、課税地の選択は不要です。

< 保護者等情報変更届出（生徒情報）に戻る

2

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(5/8)

生活保護関係情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

1 受給あり

2 **福祉事務所設置自治体**

I 都道府県 必須

II 福井県

市区町村 必須

-

? 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

[← 保護者等情報変更届出（生徒情報）に戻る](#)

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

令和6年1月1日時点で生活保護（生活扶助）を受給している福祉事務所設置自治体を選択してください。

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**令和6年1月1日現在**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuho.go/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

※1 生活保護受給世帯の方は、生活保護受給証明書の原本(令和6年1月1日時点で生活保護(生活扶助)を受給していることが確認できるもの)の提出もお願いします。
※2 9ページの収入状況提出方法は、「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を削除する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(6/8)

保護者等情報

+ 保護者等の追加

保護者等情報 (1人目)

保護者等情報 (2人目)

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

この保護者等を削除します。

この保護者等を削除します。

個人情報

生活保護関係情報

課税地情報

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 保護者等情報変更届出 (生徒情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 保護者等を削除する場合、チェックします。
- 2 正しい保護者等情報入力欄にチェックしていることを確認し、「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

20ページへ

補足

- I 削除対象ではない保護者等の情報を変更したい場合はチェックします。変更方法の詳細は12ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の**情報を変更**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(7/8)

保護者等情報の変更について

1 変更情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はあります。
中継前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありません。
保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は。

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
メールアドレスの入力について		メールアドレスの入力について	
個人情報		個人情報	
姓<漢字> 必須	名<漢字> 必須	姓<漢字> 必須	名<漢字> 必須
支援	一郎	支援	花子
姓<ふりがな> 必須	名<ふりがな> 必須	姓<ふりがな> 必須	名<ふりがな> 必須
しえん	いちろう	しえん	はなこ
生年月日 必須	電話番号	生年月日 必須	電話番号
1972年04月01日	09012345678	1972年04月01日	(例) 123-4567-890:
メールアドレス	生徒との続柄 必須	メールアドレス	生徒との続柄 必須
(例) sample@mext.	父	(例) sample@mext.	母

手順

- 1 以前登録した情報が表示されているので、変更する情報を入力します。

13ページへ

補足

- I 漢字姓名欄及び、かな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)の入力が可能です。
- II 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の**情報を変更**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(8/8)

手順

- 1 必要な変更を行います。
- 2 「個人番号を入力する」を選択した上で、「**今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある**」にチェックした場合
→ **19ページへ** **推奨**
- 「**個人番号カードを使用して自己情報を提出する**」を選択した場合
「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。
→ **14ページへ** **非推奨**
- ・**上記以外**の場合
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。
→ **20ページへ**

補足

- I 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
 - II 生活扶助を受けている場合、10ページを参照してください。
 - III 課税地は**令和6年1月1日現在**の住民票の届出住所となります。
 - IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。
- ・「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」以外で、税の更正があった場合は、保護者等情報は変更せず「入力内容確認」ボタンをクリックしてください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(1/9)

保護者等情報変更届出 (収入状況取得)

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

非推奨
(P19の「個人番号を入力する」を推奨)

2024年7月1日と指定してください。

I 1 2022年01月07日
届出日
本届出を提出する日を入力してください。
ただし、再編等により世帯の所得が増える変更がある場合は、再編等の事由が発生した日を入力してください。

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	太郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
扶養控除情報 (老人)		扶養控除情報 (老人)	
16歳未満扶養者数		16歳未満扶養者数	
本人該当区分 (同一生計配偶者)		本人該当区分 (同一生計配偶者)	
本人該当区分 (控除対象障害者)		本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)		本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

2 個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

< 保護者等情報変更届出 (保護者等情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 届出日をカレンダーから選択します。
- 2 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダーライターにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

15ページへ

補足

- I 支給再開申出の場合は、「申出日」と表示されます。
- II 自己情報の取得が必要な保護者等が表示されます。
 - 事前に端末 (パソコン、スマートフォン等) にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータル画面

1

スマートフォンの場合



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。
◎機種ごとのカード読取位置はこちら



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。
◎機種ごとのカード読取位置はこちら

PCの場合



マイナンバーカードの読み取り方法を確認する

ご利用の端末にICカードリーダーが装着されていることを確認し、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。マイナポータルAPがインストールされていない場合、インストールガイドが表示されます。準備ができましたら、「次へ」ボタンを押してください。

マイナポータル画面に「マイナ」のマークが表示されています。

キャンセル OK

手順

- 1 【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

ICカードリーダーをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダーの接続を確認してください。
- **P19の方法で個人番号を入力してください。**

推奨

4. 保護者等情報変更届出(収入状況取得)画面(3/9) ※マイナポータル画面



収入状況取得

個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目) 保護者等情報 (2人目)

姓<漢字> 姓<英字>

氏名<漢字> 氏名<英字>

課税所属課 (課税所)

市町村民税課(課税所)

所得割課<課税所民税>

所得割課<市町村民税>

市町村民税均等割課

市町村民税均等割課

配偶者控除等

配偶者控除等

本人該当区分

本人該当区分

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを再入力して確認してください。

マイナポータル

マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード(4桁の数字)を入力してください。

OK キャンセル

16ページへ

手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- 1 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(4/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分 (控除対象障害者)		本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)		本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック

1 マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施

...

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得

...

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面

マイナポータル

STEP1: 本人同意と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- ・地方税情報
- ・生活保護関係情報

マイナポータルの利用規約にご同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

情報の提供に同意する

1 キヤンセル

※ブラウザの戻るボタンは利用できません。

© 2017 Digital Agency, Government of Japan

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

17ページへ

補足

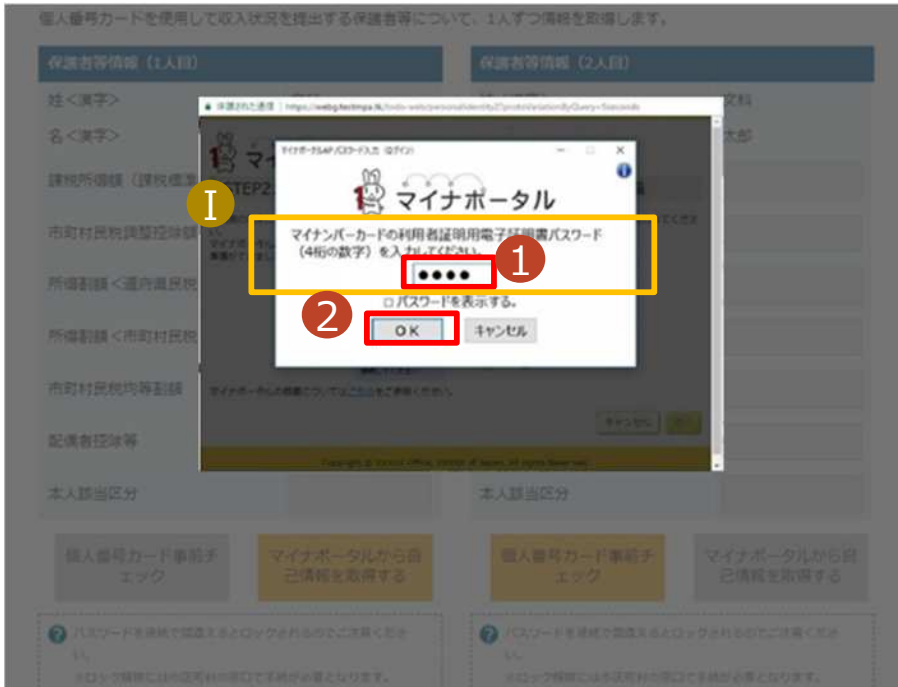
- ・個人番号カードの読み取りについては、15ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



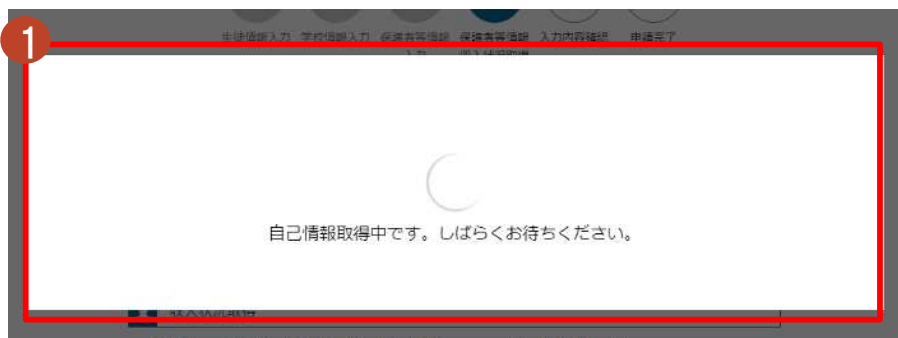
手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、15ページで入力したものと同じです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

18ページへ

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。エラーの場合はメッセージが表示されます（画像は例）。

- I
- ❗ マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

- I
- ❗ マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整除額	100円	市町村民税調整除額	
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	
妻・ひとり親		妻・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する 1 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

1 パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

2 情報が取得できない場合

3 操作中に前の画面に戻る場合

< 収入状況届出 (保護者等情報) に戻る 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 14～17ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- 1 マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	123,456円
市町村民税調整除額	100円	市町村民税調整除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	10,000円
妻・ひとり親		妻・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

1 パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

2 情報が取得できない場合

3 操作中に前の画面に戻る場合

< 収入状況届出 (保護者等情報) に戻る 1 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

20ページへ

補足

- 1 クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号を入力する場合で、今回初めて個人番号を提出するか、提出済の個人番号に変更がある場合の手順は以下のとおりです。

5. 保護者等情報変更届出登録画面

1

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。変更がある場合には、口にチェックを付けてください。

個人番号

I

本人確認用画像

生徒本人の1個人番号、2氏名、3生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・1ファイルで添付してください。
- ・サイズは3MB以下としてください
- ・形式は、JPEG形式(拡張子.jpeg, jpg)又はPDF形式としてください

ファイル名
 選択されていません

中前に登録された画像ファイルがあります。変更する場合は、改めて画像ファイルを登録してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面でお届けください。

II

生活保護関係情報

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合は、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は、市区町村に「-」を選択してください。

受給あり 受給なし

2

課税地情報

上記保護者等とその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合は、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、口にチェックを付けてください。

III

都道府県

市区町村

IV

日本国内に住所を有していない。

令和6年1月1日時点で海外に在住していた方については、「日本国内に住所を有していない」にチェックしてください。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 保護者等情報変更届出(生徒情報)に戻る

3 入力内容確認(一時保存)

手順

- 1 個人番号カード等で本人確認を行い、保護者等の個人番号を入力します。
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3 「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

20ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、10ページを参照してください。
- III 課税地は**令和6年1月1日現在の**住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

6. 保護者等情報変更届出登録確認画面

保護者等情報変更届出登録確認



1

✓ 生徒情報

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	観ヶ関1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

✓ 保護者等情報

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)	
姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎
姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	いちろう
生年月日	1972年04月01日
個人番号	1234 5678 9042
本人確認用画像	

申請情報

届出日	2022年01月07日
-----	-------------

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

I 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

② メールアドレスの利用目的および注意事項

本届出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

II

← 保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る

2 本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報、確認事項を確認します。
- 2 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

21ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報が入力されている場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

7. 保護者等情報変更届出結果画面

1 保護者等情報変更届出登録結果

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了
入力 収入状況取得

本システムによる保護者等情報変更届出の手続きは以上で終了となります。
「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択した保護者等については、学校担当者より個人番号カード（写）等貼付台紙を受領し、個人番号カードの写しを貼り付けて必要事項を記入した上で、学校担当者に提出してください。
課税地情報のみの変更の場合、個人番号カード（写）等貼付台紙の提出は不要です。

受付番号
R-21-086-04-1000-0852

マイページに戻る

手順

- 届出の登録結果が表示されます。
以上で保護者等情報変更届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

II

高等学校等就学支援金オンライン申請システム <e-shien@mext.go.jp>
【高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-Shien)】届出完了通知

本メールは「高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)」より配信されています。
平素はe-Shienをご利用、誠にありがとうございます。
審査が完了いたしました。
e-Shienにログインいただき、認定状況をご確認ください。
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

本メールは配信専用のアドレスより配信されています。
本メールにご返信いただいても、送信内容の確認
及び返答は出来ませんので、ご了承くださいませようお願ひ申し上げます。
お問い合わせの際は、在学中の高等学校等までご連絡ください。

高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査完了	表示
5	2022年09月01日	保護者等情報変更届出	審査中	表示

手順

- 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。